別記様式（第4条関係）

随意契約結果一覧

所属（課名）　水源管理　課

件名（数量）	契約締結日（締結日の昇順）	契約業者	予定価格（税込）	契約金額（税込）	随意契約とした理由	審査会の開催の有無	備考
射和第二配水池φ300緊急遮断弁点検委託	平成29年5月12日	株式会社栗本鐵工所名古屋支店	2,475,360	2,475,360	分解清掃、部品交換及び組立等は、専門的知識が必要で製造メーカーでなければ対応が出来ないため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）	無	
水源施設除草業務委託	平成29年5月18日	株式会社水道サービスセンター	7,041,600	7,020,000	厚生労働省は平成15年に通知している“国内でのテロ事件発生に係る対応について”において水源などの水道施設はテロの標的として位置づけられていることから管理を厳重にする必要があります。 施設の危機管理について徹底を指導する通知もあることから、業者の選定においては信頼性、安全性を優先し、当市の水道施設に精通し、また緊急対応を目的に設置された(株)水道サービスセンターであれば危機管理を共有できることから当該業者と随意契約します。（地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号による随意契約）	有	
天王山配水池除草業務委託	平成29年5月18日	山下町自治会	519,000	519,000	地元と随意契約（三重県設定単価）することにより、競争入札に付するより著しく有利な価格で契約することができる。（地方自治法施行令第167条の2第1項第7号）	無	
三雲北部配水場受水設備修繕	平成29年4月20日	三愛物産株式会社三重支店	1,928,800	1,928,800	既設盤の計測回路の改造を伴う修繕であるため、製造メーカーである契約業者でなければ修繕対応が出来ないため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）	無	

大石第二送水ポンプ場 テレメータ装置修繕	平成29年4月28日	メタウォーター株式会社　　営業本部中日本営業部	702,000	702,000	機器が故障したため、機器製造メーカーである契約業者でなければ、至急対応が出来ないため随意契約とします。（地方自治法施行令第167条の2第1項第5号）	無	
薬王寺ポンプ場No.3ポンプ 取替修繕	平成29年5月8日	三愛物産株式会社 三重支店	691,200	691,200	ポンプ故障により、給水に支障をきたすため随意契約とします。（地方自治法施行令第167条の2第1項第5号）	無	
美濃田加圧ポンプ場 ポンプ取替修繕	平成29年5月16日	三愛物産株式会社 三重支店	2,797,200	2,797,200	ポンプ故障により、給水に支障をきたすため随意契約とします。（地方自治法施行令第167条の2第1項第5号）	無	
勢津第一送水ポンプ場 テレメータ装置修繕	平成29年6月5日	メタウォーター株式会社　　営業本部中日本営業部	756,000	756,000	機器が故障したため、機器製造メーカーである契約業者でなければ、至急対応が出来ないため随意契約とします。（地方自治法施行令第167条の2第1項第5号）	無	